

令和5年八重瀬町議会

第4回(6月)定例会

一般質問通告書

八重瀬町議会

| 質 問 日 | 順 番 | 氏 名 | ページ | 備 考 |
|--------------|-----|---------|-------|-----|
| 6月15日 (木) | 1 | 玉 城 義 彦 | 1-2 | |
| | 2 | 宮 城 勝 也 | 3-5 | |
| | 3 | 平 良 真 也 | 6-7 | |
| | 4 | 野 原 邦 男 | 8-9 | |
| | 5 | 新 垣 勝 夫 | 10 | |
| 6月16日 (金) | 6 | 神 谷 信 夫 | 11-14 | |
| | 7 | 豊 川 翔 平 | 15-17 | |
| | 8 | 砂 川 泰 秀 | 18-20 | |
| | 9 | 上 原 勝 彦 | 21-22 | |
| | 10 | 永 山 清 和 | 23-25 | |
| 6月19日 (月) | 11 | 米 増 雄 二 | 26-29 | |
| | 12 | 神 谷 清 一 | 30 | |
| | 13 | 新 垣 正 春 | 31-32 | |

| | | | |
|--------------------|--|----|-------------|
| 質問順 | 1 | 氏名 | 玉城義彦 |
| 一般質問通告書 | | | |
| 件名 | 発言の要旨 | | 答弁を 求める者 |
| 1. 要介護者・障害者の支援について | <p>(1) 要介護者・障害者が日常使用している衛生品等の購入において、物価高騰の影響はないか質問する。</p> <p>(2) 物価高騰の対応として、国・県・町から、要介護者・障害者への支援があるのか質問する。</p> <p>(3) 災害時の備蓄品として、要介護者・障害者が使用する衛生品等が備蓄されているのか質問する。</p> | | 町長 |
| 2. 教育行政について | <p>(1) 令和5年度一般会計に中学校部活動指導員配置支援事業として、指導者への報償費として1400万円が計上されたが、どのような手続きで報償費が支払われるのか質問する。</p> <p>(2) うるま市においては、中学校部活動地域移行の一助となる民間団体が設立したが、八重瀬町においてはどのような動きがあるのか質問する。</p> <p>(3) 学校給食センターにおいては、人員不足等の原因で4年度の献立変更等が発生したと聞く。人員不足解消を含め令和5年5月末時点での改善現状及び残存している問題・課題について質問する。</p> | | 町長 教育長 |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 1 | 氏名 | 玉城義彦 |
|-----|---|----|------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|----------------------------|--|------------------|
| 3. 中央公民館（生涯学習振興文化拠点施設）について | <p>(1) 現在の中央公民館は、事務管理、舞台ホール、会議室、調理実習室、和室、図書資料室等の機能を有しているが、建設計画中の中央公民館についてはどのような機能を持たせるのか、また建設場所、その規模や予算等について質問する。</p> <p>(2) 公民館の目的として、社会教育法第 20 条においては、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」とされている。建設すると50年は使用することになるが、町民が活用しやすい施設にならなければ、ただの箱モノになってしまう事も危惧される。町民が活用しやすい施設にするため、ワークショップ、シンポジウム、アンケート実施、パブリックコメントを募る等の計画はあるのか質問する。</p> | 町 長 教 育 長 |

| | | | |
|-----|---|----|-------|
| 質問順 | 2 | 氏名 | 宮城 勝也 |
|-----|---|----|-------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|------------------------|---|------------------|
| 1. 放課後児童クラブ（学童クラブ）について | <p>(1) 放課後居場所緊急対策事業「シーちゃんクラブ」の実施状況について伺う。</p> <p>(2) 新規クラブ開設にむけた取り組み状況について伺う。</p> <p>(3) クラブ待機となっている児童の夏休み期間中の対応について伺う。</p> | 町 長 |
| 2. 教育行政について | <p>(1) 学校及び給食における「健康やえせ21・食育推進計画」の取り組み状況について伺う。</p> <p>(2) 国道県道の整備工事により学校周辺の道路環境が変化し、人口増も踏まえ交通量も増加傾向にある。児童生徒の交通安全指導及び学校周辺道路の安全対策、整備状況について伺う。</p> <p>(3) 体育館、運動場、特別教室などのwi-fi環境整備状況について伺う。</p> <p>(4) 音楽備品（楽器）の整備状況について伺う。</p> | 教 育 長 |

| | | | |
|-----|---|----|-------|
| 質問順 | 2 | 氏名 | 宮城 勝也 |
|-----|---|----|-------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-------------------|--|------------------|
| 3. こどもの居場所づくりについて | <p>(1) こども家庭庁では閣議決定された「こどもの居場所づくりに関する指針(仮称)」に基づいたこどもの居場所づくりを推進するとしている。本町のこどもの居場所づくりに関する見解、取り組みについて伺う。</p> <p>(2) こどもの居場所づくりという観点から「役場町民ホールの休日活用」「中央公民館や社会体育施設などをこども達が自由に利用できる“こども TIME”” こども DAY “(仮称) ”を実施することについて、見解を伺う。</p> | 町 長 |
| 4. 公民館について | <p>(1) 中央公民館建設計画及び分館の整備計画の取り組み状況について伺う。</p> <p>(2) 中央公民館事業・利用団体の活動について、字・自治会の地域公民館を活用することで地域活性化、様々な事業を活用した老朽化対策につながると考えるが、見解を伺う。</p> | 町 長 教 育 長 |

| | | | |
|-----|---|----|-------|
| 質問順 | 2 | 氏名 | 宮城 勝也 |
|-----|---|----|-------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|--------------------|---|------------------|
| 5. 動画による行政サービスについて | (1) 各種行政手続きや窓口紹介、コンビニ交付の方法などを動画で案内することについての見解を伺う。 (2) 議会動画配信に対する見解を伺う。 | 町 長 |
| 6. カスタマーハラスメントについて | (1) 本町行政におけるカスタマーハラスメントへの対応、対策について伺う。 | 町 長 |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 3 | 氏名 | 平良真也 |
|-----|---|----|------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|---------------------------------------|---|------------------|
| 1. 地域課題 について | (1) 字安里の旧平松スーパー付近の三叉路(安里三和線) また、字玻名城 1214-1 にあるため池から、字安里向けの道路(安里富盛線) を上っていく途中にはグレーチングで蓋をされた排水溝がありますが、排水溝と道路にかなりの段差があり、自動車でも普通に走っていてもサスペンションで吸収しきれず、ハンドルやシートに大きな衝撃が伝わります。また、軽トラや荷台のあるトラックが通行すると衝撃で荷台の積載物が落下するといったことも過去に起こっています。また、排水溝自体も衝撃で亀裂等が入っていて、グレーチングにも段差ができています。現状把握と対策が求められていますが見解を伺います。 | 町 長 |
| 2. 玻名城土地改良区 (ニシンジャバル) 内土砂崩れについて | (1) 令和3年6月末に玻名城土地改良区内で土砂崩れが発生し、その対策として翌月7月に行われた臨時会で調査費用の補正予算が組まれ、少し時間はかかりましたが整備が完了しました。しかし、周辺を点検すると、今にも崩れそうな箇所が点在しています。その当ても一般質問で問題点を指摘しましたが、更に被害が出る前に点検・調査が必要だと思いますが見解を伺います。 | 町 長 |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 3 | 氏名 | 平良真也 |
|-----|---|----|------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-----------------------|---|------------------|
| 3. 農業振興 について | (1) 国・県の令和5年度農林水産予算が固まり、農家にとっては期待と不安が混在する時期となっています。本町においては、「特定地域経営支援対策事業」の高生産性農業用機械施設、一括交付金事業の「沖縄型耐候性園芸施設整備事業」の強化パイプハウス、「農林水産物条件不利性解消事業」など経営に直結する事業となります。農家、関係団体と一体になり予算獲得に向けて取り組む必要があると思うが見解を伺います。 | 町 長 |
| 4. 南の駅や えせにつ いて | (1) 指定管理者が八重瀬町観光物産協会となり、5月27日にリニューアルオープンしました。前指定管理者からきちんと引継ぎが行われ、お客さん、生産者、取引先などに迷惑をかけず引継ぎができたか伺います。また、今後の連携について具体的な方針があるか伺います。 | 町 長 |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 4 | 氏名 | 野原邦男 |
|-----|---|----|------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-----------------------------|--|------------------|
| 1. 「ハワイから豚がやってきた！」の出前講座について | <p>戦後の荒廃した沖縄に1948年9月ハワイ県系人から豚550頭が送られてきて、その豚が沖縄の各市町村に配られ繁殖し、沖縄の食料事情が改善された歴史があります。当時、ハワイに住む沖縄県系人たちは決して豊かな暮らしをしていたわけではありませんでした。荒廃した故郷沖縄を想い、沖縄のために自分たちの生活を切り詰めて支援をしていました。勝連半島に到着した豚を見ていた方のエピソードがあります。「あきさみよー！アメリカン白さしが、うわーまでい白させー！」（あれま！アメリカ人も白いけど豚まで白いね。）この一言から当時の沖縄の豚は黒豚（アグー種）が主流だったことが想像されます。今では私達の食生活と切り離せない豚。</p> <p>(1) 沖縄県民とハワイの県系人との固い絆、相互支援、相互扶助の精神を次の世代へ引き継ぐために沖縄県の主催する令和5年度レッツスタディー！ウチナーネットワーク事業の出前講座で「ハワイから豚がやってきた！」を具志頭中学校、東風平中学校で実施できないか。 （NPO法人沖縄NGOセンターが県から受託し出前講座を実施しています）</p> | 教 育 長 |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 4 | 氏名 | 野原邦男 |
|-----|---|----|------|

一般質問通告書

| 件名 | 発言の要旨 | 答弁を 求める者 |
|---|---|-------------|
| 2. 八重瀬町 歴史文化 継承事業 の移民・出 稼ぎ編に ついて | <p>(1) 戦前、戦後を通して八重瀬町から海外に移民した人数は把握しているかまたその名簿は現在の行政区別に整理できているか。</p> <p>(2) 海外に渡った人々の子孫も今では3世、4世、5世の世代になり日本語の習得は容易ではないと思われます。令和7年度に発行予定の「八重瀬町歴史文化継承事業：移民・出稼ぎ編」を英語、スペイン語、ポルトガル語にも翻訳し、広く海外のヤエセンチュにも読んでもらえるように今から準備出来ないか。</p> | |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 5 | 氏名 | 新垣勝夫 |
|-----|---|----|------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|--|--|------------------|
| 1. 物価高騰による第1次産業への助成金について | (1) これまで、農産物肥料、燃料、畜産飼料、LED電球購入費等の助成金があったが、今後も継続可能か展望を伺う。 | 町 長 |
| 2. 安心こども基金保育所等緊急整備事業（賃貸物件による保育所整備事業）について | 平成26年度安心こども基金保育所等緊急整備事業（賃貸物件による保育所整備事業）に賛同し保育所の分園が設立された。来年度から事業期間の満期に伴い、次のことについて伺う。 (1) 今後、閉園する保育所の分園はないか。 (2) 閉園に伴う待機児童は増えないのか、その事により親御さんが失業を余儀なくされないか。 (3) 分園を継続して行く為の、町の施策を伺う。 | 町 長 |
| 3. 八重瀬町中央公民館の老朽化に対する今後の対応について | (1) 八重瀬町中央公民館は、昭和54年度に総合モデル事業で、その当時の名称は「東風平村農業生活改善センター」で設立されたと認識している。これまで多くの町民にコミュニティーセンターとして親しまれてきたが築40年以上にもなり老朽化が進み、今後、謝花昇資料館等を含む、新たに地域文化拠点複合施設の建設ができないか伺う。 | 教 育 長 |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 6 | 氏名 | 神谷信夫 |
|-----|---|----|------|

一般質問通告書

| 件名 | 発言の要旨 | 答弁を 求める者 |
|-----------------------------|---|-------------|
| 1. 区画整理事業の際に違法擁壁を放置したのではないか | <p>伊覇・屋宜原土地区画整理事業が約30年以前に行われました。八重瀬町土地区画整理事業特別会計としても毎議会での予算となっています。土地区画整理事業の仕組みは、いったん従前地をすべて抹消して白紙の状態にし、新たに換地を創設することによって一気に入れ替えを完成させる。換地設計にあたっては、換地の位置等が、従前地と照応するように定めている。宅地面積の減少分を地権者が減歩と言う形で負担することが定められています。個人の財産を自治体が建築主としていったん預かり工事を進められました。確かに、町の発展に繋がったことは、評価したいと思いますが、その事業の際に過失があったのではないかと疑問視されています。</p> <p>(1) 3月定例会の一般質問の際に、経済建設部長の答弁の中で、建築基準法の確認申請の手続きの違反はあるが、実態違反はないと言う事は、建築基準法では違法擁壁ですが、現物はしっかりしているので問題はないとの理解でしょうか伺います。</p> <p>(2) 町長が建築基準法第6条建築確認申請及び法第7条の工事完了検査申請をしなかったことは、直ちに建築基準法違反ではないので、法第101条の罰金処分はしない。と言うことは、以前には建築基準法違反はあったと認めたではありませんか、伺います。</p> | 町長 |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 6 | 氏名 | 神谷信夫 |
|-----|---|----|------|

一般質問通告書

| 件名 | 発言の要旨 | 答弁を 求める者 |
|----|--|-------------|
| | <p>(3) 経済建設部長は、自立型擁壁は、建築基準法以外の道路法に準じて安全性が確保すれば、建築確認申請は必要ないと言いますが、平成23年4月施行の沖縄県建築基準法取扱基準 1-10には、土地区画整理事業の擁壁は、あらかじめ工作物の確認を受ける必要がある。なお、道路法等他法令による擁壁等の工作物で、確認申請は省略することができる。とあるが、建築基準法と道路法を区別して取り扱いを示していません。道路法を建築基準法の擁壁として適用しても構わないという取扱基準ではないと思うが伺います。</p> <p>(4) 町長は、法令順守の立場から、H鋼材の自立型擁壁の建築基準法違反を認めて、地権者に公表して謝罪をするべきではないか伺います。</p> | |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 6 | 氏名 | 神谷信夫 |
|-----|---|----|------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-----------------------------------|---|------------------|
| 2. 南部広域行政組合のゴミ処理施設整備事業が頓挫したことについて | <p>この事業は、3市3町の南部広域行政組合の総意で進められて、港川区民の皆さんの理解とご協力もありましたし、八重瀬町議会でも当初から関わってきた事業でした。町民の中からは、念願の畜舎からの悪臭問題の解放を期待し、成功の機運も高まっている矢先に、突然の断念の報告は多くの町民を失望させ、納得できるものではありません。環境影響評価の事業もほぼ終わり、道路の配置も決まっていたのに、なぜ畜産業者の北部移転の経費の増額等だけで断念に至ることは納得できません。あらゆる努力を尽くしたのか検証が必要ではないでしょうか。</p> <p>(1) 令和元年頃に、八重瀬町にゴミ焼却施設の候補地の打診があり、全員協議会では議員全員への副町長からの提案があり、4候補地のうち具志頭畜産の跡地はどうかと提案があり、その際に私からは、環境の問題をクリーンにし、地元の同意が得られるならば賛成できますと、この事業を進めて欲しいと発言しました。副町長は、当初にこの案を提案するに当たり、勿論、具志頭畜産に打診して、有効な返事を得たのではないかと伺います。</p> <p>(2) 広域組合の首長の会合が年に何度程、この件について話し合われたのか、議事録等はあるのか、いつ頃から断念の検討になったのか、その解決策がなされたのか、伺います。</p> | 町 長 |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 6 | 氏名 | 神谷信夫 |
|-----|---|----|------|

一般質問通告書

| 件名 | 発言の要旨 | 答弁を 求める者 |
|----|---|-------------|
| | <p>(3) 総事業費が400億円とも言われていました。事業が成功すれば、地域の産業にも大きく貢献できたと思います。しかし、5月12日の町長からの説明では失敗した訳ではない、この事業は、まだ進んでいると言われましたが、理解できません。白紙に戻したのなら、元に戻すことは出来ないと思います。他の自治体に移れば八重瀬町にはこの事業の恩恵は受けられないので失敗だったのではないかと伺います。</p> <p>(4) 5月12日の町長からのこの事業の断念と白紙に戻すことで、環境アセスメントの費用等の返還が発生すると、総額いくらになり、八重瀬町の負担分はどれほどになるのか伺います。</p> <p>(5) 町長はこの件に関して、何らかの責任を感じておられないのか伺います。</p> | |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 7 | 氏名 | 豊川翔平 |
|-----|---|----|------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|----------------------|---|------------------|
| 1. 飼 い 犬 登 録 に つ い て | <p>犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき各市町村へ飼い犬の登録を行うこと、飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること、犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着することが義務付けられている。そこで次のことについて質問する。</p> <p>(1) 本町における飼い犬の登録数を伺う。</p> <p>(2) 令和5年の4月に行われた狂犬病予防注射の接種完了頭数を伺う。</p> <p>(3) 南城市において、南城市観光協会が主体となり定期的にドッグランが開かれている。本町の飼い犬登録の啓蒙活動の実績を伺う。</p> | 町 長 |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 7 | 氏名 | 豊川翔平 |
|-----|---|----|------|

一般質問通告書

| 件名 | 発言の要旨 | 答弁を 求める者 |
|----|---|-------------|
| | <p>(4) 本町はふるさと納税を原資とした動物愛護活動を積極的に進めている。一方で、沖縄県動物愛護管理センターが公表した令和3年度事業概要では、犬猫の依頼・相談・苦情件数が記載され、犬猫の飼い方・しつけ方・健康相談や居住環境の苦情等、地域に根付いた報告件数が県内市町村の人口割合のなかでも上位に位置しており、動物を飼育していない方にも関心が高い問題だと思慮する。那覇市では「なはねこサポーター」という活動を行い、動物愛護団体だけでなく、一般市民の方にも動物愛護の社会創生に向けて協力を要請している。前述の南城市の活動も含め、本町でも「八重瀬町動物保護団体活動支援事業補助金」の助成以外の活動が可能か伺う。</p> | |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 7 | 氏名 | 豊川翔平 |
|-----|---|----|------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-------------------|--|------------------|
| 2. 小中学生の部活動時間について | (1) 先日行われた県の教育委員会会議において、部活動時間について指針の変更があると伺った。公表できる範囲で概要、詳細について伺う。 | 教 育 長 |
| 3. 下水道事業について | (1) 浄化槽法により、浄化槽設置時の7条検査、年1回の11条検査が定められている。特に11条検査については、罰則が規定されているものの全国的にも受検状況の低迷が問題視されている。本町の受検状況について伺う。 | 町 長 |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 8 | 氏名 | 砂川泰秀 |
|-----|---|----|------|

一般質問通告書

| 件名 | 発言の要旨 | 答弁を 求める者 |
|----------------------|---|-------------|
| 1. 具志頭畜産からの臭気の問題について | <p>(1) 具志頭畜産の移転が事実上不可能となり、具志頭畜産から発生する臭気の問題が続くことになった。今後、町はどのような対策を考えているか伺います。</p> <p>(2) 現地域はごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書の知事意見において「従来から畜産業による悪臭問題が続いている地域であり、現況でも悪臭防止法（昭和46年法律第91号）に基づく規制準値を超過する地点も存在する」とあります。この地域が悪臭防止法の規制地域であるならば「規制地域内に事業所を設置している者は、当該規制地域についての規制基準を遵守しなければならない」とあります。規制基準の遵守状況と規制基準を超過する地域を伺います。</p> <p>(3) 臭気の測定方法と監視体制を伺います。</p> | 町長 |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 8 | 氏名 | 砂川泰秀 |
|-----|---|----|------|

一般質問通告書

| 件名 | 発言の要旨 | 答弁を 求める者 |
|-------------------|--|-------------|
| 2. 特別支援教育について | (1) 特別支援学級の児童・生徒の登録状況と支援体制を伺います。 (2) 「支援会議」の構成組織と運用・開催状況やスーパーバイザーを伺います。 (3) 厚労省の発達障害者支援施策のメニューの中で本町が行っている施策を伺います。 (4) 発達障害児者は増えていく傾向にありますが、今後の特別支援教育の計画を伺います。 | 教育長 |
| 3. 八重瀬町通学路の安全について | (1) 令和3年6月に千葉県八街市で起きた通学路での交通事故が発生したことを受け、全国の市町村小学校の通学路について合同点検が実施され沖縄県では対策必要箇所が1,212箇所抽出されたが、本町での調査結果を伺います。 (2) 調査結果を受けて通学路対策箇所の対策案を伺います。 (3) 現在、町内で信号機設置を要請している箇所は何ヶ所か伺います。 | 町教育長 |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 8 | 氏名 | 砂川泰秀 |
|-----|---|----|------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|--------------------------------|---|------------------|
| 4. 八重瀬町 所有の貸 付車両に ついて | (1) 貸付車両の使用目的と実績について伺う。 (2) 各車両の導入効果を伺う。 (3) 各車両の運行計画（販売計画）を伺う。 | 町 長 |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 9 | 氏名 | 上原勝彦 |
|-----|---|----|------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|--|---|------------------|
| <p>1. 具志頭畜産へのゴミ施設断念と今後の具志頭畜産事業との関係、今後の悪臭対策について</p> | <p>具志頭畜産から発生する悪臭については約60年来関係する地域は、不快な思いに苦しめられてきた。地域からこれまで幾度の改善策を求め抗議の声をあげたが、抜本的な解決がなされぬままの現状である。そのような中、新垣町長が地域行政課題の解決にと具志頭畜産用地への建設を決意し、19年8月に設置が決定され、地域住民にとっては、長年の悪臭環境から脱却出来ると大きな期待を抱いていた。しかし、5年の歳月を経て進めてきた事業が令和5年5月11日事業断念、南部広域行政組合の関係する6市町理事会において決定され、翻弄された関係自治会は悔しい思いである。まず、事業推進への見通しの甘さを指摘せざるを得ない。そこで質問する。</p> <p>(1) 事業に係る懸案事項である、建屋補償費、移転補償費が畜産側から66億円の提示があったとされるが、理事会において積算根拠の説明は十分だったのか。誘致に手を挙げた新垣町長の見解も伺いたい。</p> <p>(2) 具志頭畜産へのゴミ施設は頓挫したが、最終処分場は輪番制で、建設順にあたる八重瀬町が場所を提示する。町長は来年度内には見つけないといけないと示している目途を伺いたい。</p> | <p>町 長</p> |

| | | | |
|-----|---|----|------|
| 質問順 | 9 | 氏名 | 上原勝彦 |
|-----|---|----|------|

一般質問通告書

| 件名 | 発言の要旨 | 答弁を 求める者 |
|----|--|-------------|
| | <p>(3) 具志頭畜産との関係だが、畜産場内には、町有地年間 341,000 円で貸付している。地代はいつから発生し地代の更新はどのようになっているか。坪数、坪単価を伺う。</p> <p>(4) 具志頭畜産から発生する悪臭については、全面移転でしか解決策がないとこれまで述べてきた。これまで事業場に対して、改善策や規制指導も行ってきたが、抜本的な解決がないまま今日まで来ている。経緯を踏まえ、これまで以上の悪臭防止の規制は可能なのか伺いたい。</p> | |

| | | | |
|-----|----|----|------|
| 質問順 | 10 | 氏名 | 永山清和 |
|-----|----|----|------|

一般質問通告書

| 件名 | 発言の要旨 | 答弁を 求める者 |
|-----------------------|--|-------------|
| 1. 障がい者 施策につ いて | <p>(1) 「国等における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(障害者優先調達推進法)に基づく、八重瀬町の調達方針(計画)とその達成状況の公表はどうなっているか。</p> <p>(2) 障害者相談支援事業所の2カ所が、3月末で撤退している。更に、障害者支援区分認定調査員の辞職による募集が行われているが、それらによる影響は。</p> <p>(3) 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第7条の3の規定に基づく「障害者活躍推進計画」の策定、公表について、本町の計画はどうなっているか。</p> <p>(4) 八重瀬町における法定雇用率と実雇用率について、職員数に対する法定雇用率は何人か。達成されているか。法定雇用率を達成していない場合の障害者の募集、採用、雇用についてどう考えるか。</p> | 町長 教育長 |

| | | | |
|-----|----|----|------|
| 質問順 | 10 | 氏名 | 永山清和 |
|-----|----|----|------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-------------------------|---|------------------|
| 2. ふるさと納税で自治会活動応援事業について | (1) 各地域の高齢化率の上昇は、地域自治会費の減少に繋がり自治会活動にも影響する。地域福祉や地域づくりを推進するためにも財源を得る方策が必要である。うるま市では、自治会が実施する地域活動の活性化を図るため、うるま市ふるさと応援寄附基金条例に基づき積み立てた基金を活用して、自治会の運営及び事業に必要な経費に対し交付金を交付している。本町においてもその様な取り組みが必要であると考えるが、実施できるか。 | 町 長 |
| 3. 児童生徒の派遣費用に関する助成金について | (1) 児童生徒の派遣費用に関する費助成事業における、就学援助対象者の位置づけはどうなっているか。 (2) 費用の問題で、部活動に入らない状況を作るべきではないし、派遣されても辞退する様な状況を作るべきではないと考えるが、支援額、支援回数を増やすことはできないのか。 | 教 育 長 |

| | | | |
|-----|----|----|------|
| 質問順 | 10 | 氏名 | 永山清和 |
|-----|----|----|------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|---------------------|--|------------------|
| 4. お出かけサポート事業について | (1) 昨年の9月から実証実験を行っている本事業の状況はどの様になっているか。 (2) 気兼ねなく利用するには、少々の謝礼があった方が良く考えるが、利用者からの謝礼として金銭を受領することも可能か。 | 町 長 |
| 5. 町民提案型まちづくり事業について | (1) 申請状況はどの様になっているか。 (2) どの様な提案があるのか。 | 町 長 |

| | | | |
|-----|----|----|---------|
| 質問順 | 11 | 氏名 | 米 増 雄 二 |
|-----|----|----|---------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-----------------|--|------------------|
| 1. 地域活性化と居場所づくり | <p>昨今の世界情勢、コロナ禍、戦争や紛争など様々な影響により物価が上がり住民生活にも影響が出ている。特に電気料金の値上げは最たる影響が考えられる。八重瀬町として非課税世帯への補助なども前回の臨時会で議論され可決された。</p> <p>(1) 自治会運営も大きな影響を受けることが予想される中、電気料金値上げの影響に心配をしている。自治会費の値上げなども厳しい状況の中運営をしていかなければならない事を鑑み自治会への電気料金（運営費）補助が出来ないか伺う。</p> <p>(2) 具志頭公民館は常勤で10時から17時まで開館しており、子供たちの居場所になり、宿題などをする子供達も多くいる。中にはタブレットをもって来る子もいるが公民館にはWiFiが無く使えなく、公民館の役割として災害時の避難場所にもなりえることから公民館へのWiFi環境を設置出来ないか伺う。</p> <p>(3) 具志頭民俗資料館内にある図書室も学校終わりの児童の居場所になっており、現状とし、館内にはWiFiの環境が無い状態だと聞きました。具志頭民俗資料館の利用向上の両面からもWiFiの環境設置出来ないか伺う。</p> | 町 長 |

| | | | |
|-----|----|----|---------|
| 質問順 | 11 | 氏名 | 米 増 雄 二 |
|-----|----|----|---------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-------------------------|---|------------------|
| 2. 八重瀬町 DX 化につ いて | <p>(4) 最近南の駅やえせ内でのスケートボードが禁止になり、地域の公民館でも危ないということで注意を受け居場所がなくなっていると保護者や子供達から聞く。禁止にすることは様々な観点から理解はできるが、禁止ではなく、できる場所を作ってあげる事が出来ないか伺う。</p> <p>前回の3月定例会において少し説明があったLINE機能拡張について5月24日協定締結した、八重瀬町公式LINE機能拡張、八重瀬町情報発信プラットフォーム構築実証事業について伺う。</p> <p>(1) LINE機能拡張サービスにかかる費用とその概要と八重瀬町民が受けるメリットを伺う。</p> | 町 長 |

| | | | |
|-----|----|----|---------|
| 質問順 | 11 | 氏名 | 米 増 雄 二 |
|-----|----|----|---------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-------------------|---|------------------|
| 3. 八重瀬町の観光と自然について | <p>以前に議論をした八重瀬町自然環境及び観光資源保全条例についてですが、以前から動いていない条例だと思いましたが、昨今の気候変動や有名になっているぐしちゃん浜のキャンプ状況などを鑑み動かしていかなければならない条例だと思っており、第3条の(町の責務)「町は、この条例の趣旨を理解し自然環境及び観光資源の適切な保全が図られるよう、この条例の趣旨の徹底を図り、かつ、適切な施策の遂行に努めるものとする。」とあります。八重瀬町の未来の為にも観光資源と自然を残していかなければならないと思います。</p> <p>(1) 条例制定以降一括交付金を活用して生き物の調査をし、図鑑「ホロホローの森のいきものたち」を出版しそれ以降の調査は行なわれたのか伺う。</p> <p>(2) ホロホローの森付近には県庁や首里のホテルなども見える眺めの素晴らしい多々名城もあるがこの城跡の調査研究はされたのか伺う。</p> <p>(3) カサノリについても記載がある。とても希少だと言うことがわかると思いますが今現在、八重瀬町の海にカサノリは見られるのか伺う。</p> | 町 長 教 育 長 |

| | | | |
|-----|----|----|---------|
| 質問順 | 11 | 氏名 | 米 増 雄 二 |
|-----|----|----|---------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|-------------------------|---|------------------|
| 4. 八重瀬町 悪臭対策 について | <p>八重瀬町具志頭地区悪臭課題の解決の為や、様々な事から南部広域組合の新炉、最終処分場建設事業の受け入れを目指してきました。様々な懸念事項で5月11日の南部広域組合理事会にて白紙撤廃となりました。推進する立場からはとても厳しい結果となりました。しかし、決まった事は決まった事として受け入れるしかないとも思っています。ただ、白紙になったと共に今後も悪臭問題は続くと言うこととなります。</p> <p>(1) 誘致から白紙撤廃における過程について町長の見解を伺う。</p> <p>(2) 今後の具志頭地区の悪臭問題にどう対応をしていくのか伺う。</p> | 町 長 |

| | | | |
|-----|----|----|------|
| 質問順 | 12 | 氏名 | 神谷清一 |
|-----|----|----|------|

一般質問通告書

| 件名 | 発言の要旨 | 答弁を 求める者 |
|---------------------------|--|-------------|
| 1. 空き家・空き地対策等について | <p>(1) 町内の実態と対策はどうなっているか。条例の制定はできないか。</p> <p>(2) まちづくりや観光振興の観点から対策が必要である。</p> <p>(3) ハブ対策条例の制定について。</p> | 町長 |
| 2. 白水地域の河川整備と具志頭海岸の保全について | <p>(1) 具志頭海岸の東屋の近くにある看板の整備はできないか。</p> <p>(2) カサノリの実態と観光振興に活用できないか。</p> <p>(3) 海岸の保全のためにも白水地区に集落排水整備事業は検討できないか。</p> | 町長 |
| 3. 公民館活動への支援について | <p>(1) 老朽化している各地域の公民館の耐震・耐力度調査の計画はどうなっているか。</p> <p>(2) 各地域の公民館の防犯灯をLEDに変えるための補助はできないか。</p> | 町教育長 |

| | | | |
|-----|----|----|------|
| 質問順 | 13 | 氏名 | 新垣正春 |
|-----|----|----|------|

一 般 質 問 通 告 書

| 件 名 | 発 言 の 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|---------------|--|------------------|
| 1. ごみ処理行政について | <p>南部広域行政組合においては、ごみ処理施設と最終処分場の建設予定地として、令和元年8月1日に理事協議会において、有限会社具志頭畜産の使用地である「八重瀬町具志頭地区」に決定したが、令和5年5月11日の理事協議会において同計画を断念する方針を決定した。今後のごみ処理施設候補地選定スケジュールでは、候補地の推薦依頼を本年6月から8月、建設予定地の決定を令和6年の5月としている。また、供用開始を令和19年度としている。</p> <p>(1) 計画断念の原因は奈辺にあるか、町長の見解を伺う。</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて、町長の見解を伺う。</p> <p>(3) 本年度から最終処分場整備事業が開始されるが、町としてどのように対応していくか伺う。</p> | 町 長 |

| | | | |
|--------------------|---|----|-------------|
| 質問順 | 13 | 氏名 | 新垣正春 |
| 一般質問通告書 | | | |
| 件名 | 発言の要旨 | | 答弁を 求める者 |
| 2. 町の行政課題について | <p>南部市町村と県土木建築部との行政懇談会が令和5年5月25日に開かれた。新聞報道によると、市町村から道路や港湾、新たな公共交通システム整備など、継続29件、新規8件の要望が出されたとある。</p> <p>(1) 町からはどのような要望、意見を提出したのか。</p> <p>(2) 県からの回答はどのようなものであったか。</p> | | 町長 |
| 3. 新型コロナウイルス対策について | <p>新型コロナウイルスの法的位置づけが、令和5年5月8日から「5類感染症」となった。今後の感染症対策は、個人、事業者の判断が基本となる。感染症対策実施に当たっては、対策の必要性に加え、経済的、社会的合理性、持続可能性の観点も考慮して感染対策に取り組むことになる。</p> <p>(1) 町内学校現場や公共施設における対策はどのようなになるか。</p> <p>(2) 町の実施する事業等における対策は。</p> <p>(3) ワクチン接種の考え方は。</p> | | 町長 |